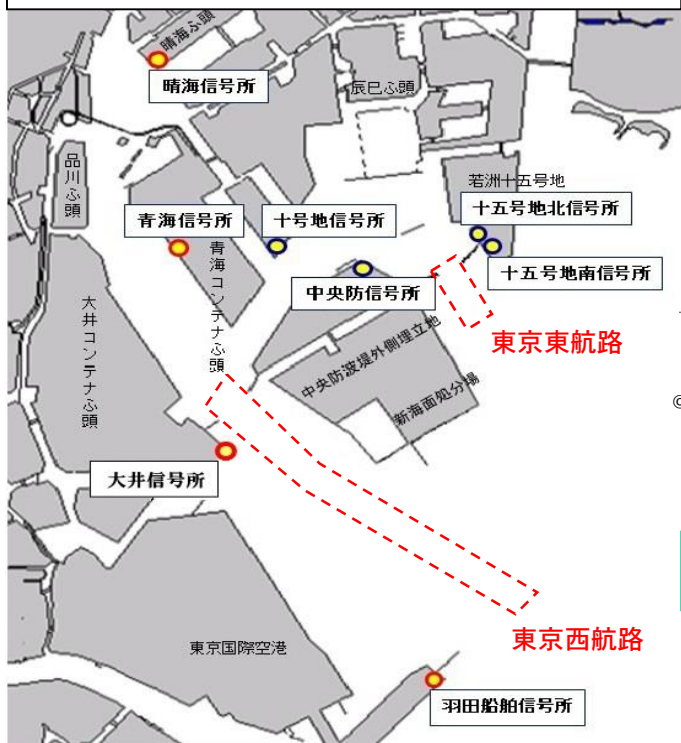


京浜港東京区の管制信号の種類及び意味

管制航路と信号所位置



京浜港東京区の東京東航路及び西航路は、港則法に基づき航行管制を行っています。これら2つの航路を入出航する場合には、東京湾海上交通センターと連絡を取り、信号に従って航行してください。



東京湾海上交通センターとのVHF無線通信での連絡の際は、「とうきょうマーチス とうきょう」を冒頭に冠して通報下さい。

東京東航路 管制信号の意味

信号所名

十五号地北・十五号地南・中央防・十号地 各信号所

入航信号

I
の点滅

- 入航船は入航可
- 長さ50m以上(500トン未満を除く)の船舶は出航禁止
ただし、港長の指示を受けた船舶は出航可
- 長さ50m未満または総トン数500トン未満の船舶は出航可

出航信号

O
の点滅

- 出航船は出航可
- 長さ50m以上(総トン数500トン未満を除く)の船舶は入航禁止
ただし、港長の指示を受けた船舶は入航可
- 長さ50m未満または総トン数500トン未満の船舶は入航可

自由信号

F
の点滅

- 長さ150m(油槽船にあつては総トン数1,000トン)以上の入出航船は、入出航禁止
- 長さ150m(油槽船にあつては総トン数1,000トン)未満の入出航船は、入出航可

禁止信号

X
の点灯

- 港長の指示船以外入出航禁止

電光文字式

切替予告信号

XI
の交互点滅

- 信号はまもなくIの点滅に変わる

XO
の交互点滅

- 信号はまもなくOの点滅に変わる

XF
の交互点滅

- 信号はまもなくFの点滅に変わる

X
の交互点滅

- 航路内航行船は、入出航行可
- 航路外にある長さ50m以上の入出航船(総トン数500トン未満の船舶を除く)は、航路外で航路内航行船の進路を避けて待機
- 航路外の長さ50m未満または総トン数500トン未満の入出航船は、入出航可
- 航路内航行船は、入出航行可
- 航路外にある全船舶は、航路外で航路内航行船の進路を避けて待機
- 信号はまもなくXの点灯に変わる

